

新型コロナウイルス感染症拡大の防止と経済、雇用、生活への対策の強化に関する意見書

国内と世界各国で広がる新型コロナウイルス感染症に、市民・県民・国民の不安が増大している。感染経路が明らかでない患者が散発的に発生し、無症状の陽性者も増加するなど、事態の収束が見えない中、感染拡大を抑制し、検査体制と医療体制をいっそう充実させるとともに、暮らしと経済を守るために、国と地方公共団体が一体となった迅速かつ適切な対応が強く求められている。

本市と沖縄県においては、新型コロナウイルスの影響による観光客の激減で、リーディング産業の観光産業が大打撃を受け、宿泊、飲食、運輸、小売、旅行業など観光関連事業者の経営と雇用、市民生活など地域経済への影響が深刻となっている。さらに、イベント自粛、一斉休校等の影響もあらゆる分野に波及している。株価も大暴落し世界的規模での同時不況に陥りつつある。

よって、本市議会は、命と健康、生活を守ることを最優先に、国と沖縄県が 2008 年のリーマン・ショック、1998 年の金融危機を上回る大規模な予算措置を図り、新型コロナウイルス感染症拡大の防止及び影響が深刻な経済・雇用・生活への対策の強化を講ずるよう下記事項を強く要望する。

記

- 1 感染拡大防止と治療のために、必要な診察・検査体制や人工呼吸器等医療機器の確保、医療物資の整備、感染者の受け入れ体制の拡充など地方での医療体制の強化を支援すること。
- 2 患者の増加に備えた入院、治療体制整備のための支援を行うとともに、多言語に対応できる受診体制の強化、院内感染対策の徹底や感染制御に必要な物品の確保を図ること。
- 3 新型コロナウイルスに感染しないために、一人ひとりができる対策や健康管理の心がけの周知徹底とともに、国の責任で、不足しているマスク・消毒液を安定確保し供給すること。特に重症化するリスクが高い、高齢者・基礎疾患を有する方々と高齢者福祉施設、障害者福祉施設等において必要な感染予防対策が取られるよう支援を強化すること。
- 4 保育・学童施設や学校現場等における子どもたちの安全安心の確保に対する適切な支援を図ること。
- 5 早期終息に向けて、診察及び検査が適切に行えるよう、国の責任で簡易検査の体制を早期に図り、WHOなど国際機関との連携協力のもと、ワクチン等の研究開発を促進するため、必要な予算を配分し、併せて、予防・診断・治療法を速やかに確立すること。
- 6 観光産業をはじめ、感染拡大で深刻な影響を受けている、中小企業、小規模事業者への緊急の資金融資、助成や雇用調整助成金、休業補償の柔軟な適用拡大など、経済・雇用・生活へのきめ細やかな支援対策をかつてない予算規模で迅速に強化すること。
- 7 高まる不安や風評被害に対応するため、県民、国民、訪日外国人及び地方公共団体に対して、正確かつ詳細な情報提供・共有を迅速に行うとともに、多言語による 24 時間対応の相談体制の充実を図ること。また、感染者や濃厚接触者等の情報公開は、人権が守られるよう対応すること。
- 8 地方公共団体が実施する新型コロナウイルス感染症対策への財政支援を講ずること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

令和 2 年（2020 年）3 月 18 日

那 覇 市 議 会

あて先：内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、財務大臣、新型コロナウイルス感染症対策担当大臣、沖縄県知事